

公共施設の使用料等の見直しについて（平成30年度の取組）

1 趣旨

前回の見直しから6年が経過したことによる物価変動や施設をとりまく状況の変化に対応した受益者負担の検証、消費税の適正な転嫁のため一斉見直しを行いました（該当施設：143施設）。

2 概要

- (1) 「施設使用料等の見直しに関する基本方針（平成19年度策定、平成30年度一部改訂）」を基本として行いました。
- (2) 消費税の適正な転嫁のため、使用料の金額表記は外税表記、10円単位としました。
- (3) 地方公会計制度導入により把握が可能となったコスト（賞与等引当金繰入額・退職手当引当金繰入額）を使用料の積算根拠に加えました。
- (4) (1) から(3)のほか、同種施設、近隣施設、類似施設、民間施設、現在の料金との乖離、他の施策との関係、見直しによる波及効果、指定管理者の料金設定の状況、利用者の意見等を総合的に判断しました。
- (5) 減免を行っている施設については、基準に照らして適正に処理されているか確認しました。

3 結果

市民活動や地域活動を支援する施設において、大きな料金改定に至るものはありません。ただし、会議室等の面積や用途等により施設間で調整を行い、均一な料金設定となるよう部分的な見直しを行っている施設もあります。

レクリエーション・観光施設、宿泊施設は、民間と競合する施設が多く、参考使用料や指定管理者の料金設定の状況を考慮し、値上げや値下げを行う施設があります。

4 改正時期 平成31年10月1日

5 施設類型ごとの見直し結果

※大分類・施設類型・対象施設は「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」(平成29年3月)を参照

大分類	施設類型	対象施設 ()は施設数	結果
生涯学習系施設	集会施設	まちづくりセンター(18)、養蚕の館、虎姫時遊館、長浜市民交流センター、浅井農村環境改善センター、きのもと交遊館、長浜市多文化共生・国際交流ハウス	本体据置き、部分的見直し有り
	文化ホール	長浜文化芸術会館ほか6施設	大ホールの規模により施設間調整、部分的見直し有
	博物館・資料館	長浜城歴史博物館ほか8施設	本体据置き
	スポーツ施設	球場(2)、長浜市多目的競技場、グラウンド(6)、山村広場(2)、プール(2)、体育館(10)、テニスコート(6)、屋内運動場(3)、弓道場、武徳殿、浅井文化スポーツ公園、高時川運動広場多目的広場、西浅井運動広場グラウンドゴルフ場、屋外運動場照明施設(3)	本体据置き、部分的見直し有り
	レクリエーション・観光施設	慶雲館、長浜鉄道スクエア、大見いこいの広場、ウッディハル余呉、高山キャンプ場、湖北野鳥センター、健康パークあざい	民間と競合する施設多く、参考使用料や指定管理者の料金設定等考慮し、値上げや値下げを行う施設がある
	宿泊施設	己高庵、つづらお荘	
産業系施設	勤労者福祉施設	長浜市勤労青少年ホーム、長浜勤労者総合福祉センター、高月共同福祉施設、長浜バイオインキュベーションセンター	本体据置き、部分的見直し有り
	物販施設	湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅	本体据置き
	その他産業系施設	妙理の里	
福祉系施設	高齢者福祉施設	福祉ステーション(10)	本体据置き (目的利用の場合は無料)
	地域総合センター	長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター	
	行政施設	その他行政系施設	
都市基盤施設	公園	豊公園(駐車場)、神照運動公園(レクリエーション広場)	本体据置き、部分的見直し有り
	駐車場・駐輪場	駅駐車場(9)、駅駐輪場(10)	本体据置き 無料施設は変更なし
	駅関連施設	駅関連施設(7)	本体据置き 無料施設は変更なし
	墓地	墓地(4)	本体据置き * 永代使用料は非課税
その他	漁港・船だまり	漁港・船だまり(17)	本体据置き